

## 新型コロナウイルス感染症対策

## 高齢者施設・保育所等頻回検査体制整備業務 仕様書

## &lt;業務内容&gt;

香川県（以下「甲」という。）が調達した検査キット（以下、「物資」という。）を指定数量ずつ仕分け及び梱包を行い、甲が指定する送付先（県内高齢者施設等）まで送付する。

## &lt;条件&gt;

- ・ 甲が調達し香川県立川部みどり園生活介護棟（高松市川部町 418）に配置する物資を、受託者（以下「乙」という。）が作業をする場所まで搬出する。搬出に要する経費は乙の負担とし、作業をする場所も乙において確保する。
- ・ 梱包に必要な箱・袋等の材料は乙の負担とする。ただし、甲が引き渡した際に元から使用されていた箱等を流用またはそのまま使用することは差し支えない。（箱等の返却は不要である。）
- ・ 全ての物品を一つの梱包にまとめる必要はない。
- ・ 梱包の際、甲が作成した送付状を、1送付先あたり1枚封入する。（送付状は、必要数量を別途甲から乙に渡す。）
- ・ 梱包状況が確認できる状態で、甲の担当者による確認を受けるものとする。
- ・ 宅配便での送付も可とする。その際は、宅配伝票の品名欄等に「香川県 高齢者施設・保育所等用抗原検査キット」と表示し、当該目的の物資であることが分かるようにすること。
- ・ 令和4年8月1日(月)までに発送を開始すること。

## &lt;物資の内容&gt;

## 1施設あたり

品名	数量
抗原検査キット	必要職員数×4回分、 外部接触入所者数×1回 の合計数

※送付施設数及び数量内訳の詳細は別紙のとおり。

## &lt;送付先施設数&gt;

県内延べ1,066施設

送付先の住所・施設名等は、契約締結後速やかに甲から乙に提示する。

## &lt;その他&gt;

本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度担当職員と協議すること。

担当：香川県健康福祉部障害福祉課 施設福祉・就労支援グループ 来田、出田

電話：087-832-3293